

平成 29 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

【ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま】

（ 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
介 護 保 険 特 別 会 計
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計
下 水 道 事 業 特 別 会 計
中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 ）

昭 島 市

平成29年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、地域住民の安心・安全な医療の確保と健康の保持増進という大変大きな役割を担い、国民皆保険制度の根幹を支えてきた。

しかしながら、他の医療保険に加入していない、すべての市民を被保険者とすることから、急速な少子高齢化の進展や、産業構造の変化など、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な課題を抱えている。今日においては、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大により、被保険者のうち、稼働年齢層を中心に被保険者は減少し、高齢層の割合が増加する傾向にある。加えて、医療技術の高度化などに伴い一人当たりの医療費は増加するなど、非常に厳しい運営状況にある。また、平成 30 年度からは、社会保障を持続可能なものとする取組の中で、国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県とする、新たな国保制度への移行が決定されている。新たな制度運営のもとでは、東京都から区市町村に対し、それぞれの納付金の額と、所得水準や医療費水準を踏まえた標準税率が示されることとなるが、一般会計からの赤字繰入は行わないことを基本方針としているため、これまでの本市の水準と比べ、高率な保険税率が示されることが想定される。この制度改正は、国民皆保険制度誕生以来の大きな改革であり、引き続き、国や東京都の動向を注視し、厳しい環境下にあっても、新たな制度の安定的な運営を確保するため、低所得者層にも十分配慮する中、適切な国民健康保険税の水準を検討するとともに、円滑なスタートに向け、体制の整備を進める必要がある。

また、本年度においても、国民健康保険税の法定軽減制度が拡充され、低所得者層に対する負担軽減が予定されているが、一方で、高齢者に対する高額療養費制度の見直しが示されている。市民への周知を徹底するなど、制度改正に関する適切な対応にも努めていく必要がある。

本市の国民健康保険制度にあっては、保険税の収納率向上を図る取組と、これまでに実施した保険税率の改定により、一定程度の財政健全化が図られてきた。しかしながら、一般会計から多額の赤字繰入れを行い、歳入歳出の収支均衡を保っている状況に変わりはなく、被保険者数の減などにより保険税の調定額が減少傾向にある中で、一人当たりの医療費は増加傾向を示すなど、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれている。

本年度の予算編成に当たっては、財政運営の健全化に向けた取組をより一層推進し、平成 30 年度からの広域化に向け、中長期的な視点も踏まえた適切な対応に努めるものとし、保険税などの適正な計上を図った。また、引き続き保険税の収納対策や医療費の適正化対策を推進するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上に努め、さらなる医療費の抑制を図るものとする。こうした

取組により、国保税の公平公正な確保を図り、国保財政の収支の均衡に十分配慮した、安定的な事業運営に努めるものとする。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、13,991,000千円で前年度に比較して207,000千円(1.5%)の減となっている。この主な要因は、被保険者の大幅な減を見込んだことによるものである。平成29年度の被保険者数については、平成28年度から2,300人減の27,700人と見込み、保険給付費については、前年度までの給付実績等を勘案する中、前年度に比較して2.3%減の8,186,220千円と算定した。

1 歳入

国民健康保険税は、大幅な被保険者数の減少を勘案し、前年度に比較して265,775千円(9.7%)減額し、2,481,485千円を計上した。

一部負担金は、科目存置とした。

国庫支出金は、前年度に比較して161,753千円(6.2%)減額し、2,449,767千円を計上した。この内訳は、国庫負担金2,133,326千円及び国庫補助金316,441千円となっている。

退職者医療制度に係る交付金である療養給付費等交付金については、制度終了後の経過措置であり、対象者が大きく減少することから、前年度に比較して140,000千円(44.7%)減額し、173,001千円を計上した。

都支出金は、前年度に比較して50,912千円(6.5%)減額し、732,972千円を計上した。この内訳は、都負担金116,362千円及び都補助金616,610千円となっている。

前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者に係る各保険者間の財政調整のため交付されるもので、前年度に比較して420,012千円(14.5%)増額し、3,317,049千円を計上した。

共同事業交付金は、前年度に比較して74,590千円(2.3%)増額し、3,322,113千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業交付金390,310千円及び保険財政共同安定化事業交付金2,931,803千円となっている。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として62千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して82,085千円(5.2%)減額し、1,498,000千円を計上した。この内訳としては、基金繰入金を前年度に比較して82,085千円(45.6%)減額し、98,000千円を計上した。また、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金及びその他一般会計繰入金を合わせて、前年度と同額の1,400,000千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して985千円（5.6%）減額し、16,549千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入6,519千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して17,363千円（10.1%）増額し、189,094千円を計上した。この内訳は、総務管理費117,976千円及び徴税費71,118千円となっている。

保険給付費は、最近の医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して191,356千円（2.3%）減額し、8,186,220千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,082,403千円、高額療養費1,024,277千円、移送費240千円、出産育児諸費58,800千円、葬祭費11,000千円及び結核・精神医療給付金9,500千円となっている。

介護保険納付金は、介護保険第2号被保険者数の減などにより前年度に比較して48,701千円（8.4%）減額し、532,236千円を計上した。

老人保健拠出金は、制度の経過措置に係る老人保健事務費拠出金として30千円を計上した。

共同事業拠出金は、前年度に比較して89,080千円（2.7%）増額し、3,369,833千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業医療費拠出金380,843千円、保険財政共同安定化事業医療費拠出金2,988,654千円及び事務費拠出金336千円となっている。

後期高齢者支援金等は、すべての医療保険者が後期高齢者医療制度の医療費の4割に相当する額を支援金として拠出するもので、被保険者数の減などにより、前年度に比較して70,745千円（4.4%）減額し、1,549,889千円を計上した。

前期高齢者納付金等は、前年度に比較して4,824千円（570.9%）増額し、5,669千円を計上した。

保健事業費は、国保ヘルスアップ事業及び特定健康診査事業などの経費を見込み、前年度に比較して7,357千円（5.2%）減額し、134,953千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として62千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の13千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成 29 年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障の仕組みとして、平成12年度に創設され、高齢化が進行する現在では、高齢者とその家族の暮らしを支える基盤として、市民生活に不可欠なものとなっている。

一方、国においては増大するサービス利用とそれに伴う保険給付費の増加に対応するため、予防重視型システムへの転換や地域密着型サービスの導入、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業の創設などが進められている。平成27年度の制度改正では、介護予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）の地域支援事業への移行や、第1号被保険者のうち低所得者に対する保険料の軽減、また、特別養護老人ホームの中重度者への重点化や、一定以上所得者の利用者負担や補足給付の見直しが実施されるなど、大きな改正となった。本市においては、急速な少子高齢化が進む中、こうした制度改正にしっかりと対応するとともに、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年度を見据えて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や住まいにおいて継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスが相互に関係し、連携を図りながら、地域で高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進を図っている。

しかしながら、高齢化のさらなる進展に伴う要介護高齢者の増加や介護期間の長期化などにより、介護需要はますます増大するものと予測されており、介護保険制度の持続可能性を確保することが、引き続き大きな課題となっている。

こうした中、本年度の介護保険事業は、制度改正の動向を注視し、地域特性や地域力の活用に十分配慮した「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定に努めるとともに、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」の確かなる実現を図るため、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進し、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援に努めていかなければならない。

本年度の予算編成に当たっては、計画期間の最後となる「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、介護予防給付の地域支援事業への移行や、地域密着型サービスの提供基盤の整備など、必要とされる諸施策にしっかりと取り組むとともに、増加する介護需要に的確に対応した保険給付費の計上を図ったところである。また、引き続き、保険料の公平公正な確保に努め、保険財政の収支の均衡に十分配慮した、安定的な事業運営に取り組むものとする。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、8,154,193千円で、前年度に比較して183,723千円（2.3%）の増となっている。この主な要因は、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」において見込んだ平成27年度から3年間の総保険給付費を基に、前年度に比較して保険給付費を0.7%、地域支援事業費を83.0%の増で見込んだことによるものである。

1 歳 入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して39,272千円（2.1%）増額し、1,897,973千円を計上した。これは、第1号被保険者の増加を見込み算出したものである。

国庫支出金は、前年度に比較して53,017千円（3.3%）増額し、1,681,048千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,342,901千円及び調整交付金や地域支援事業交付金などの国庫補助金338,147千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して45,080千円（2.1%）増額し、2,169,442千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,129,961千円及び地域支援事業支援交付金39,481千円である。

都支出金は、前年度に比較して20,829千円（1.8%）増額し、1,178,007千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,129,376千円、地域支援事業に対する都補助金48,631千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として230千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して25,456千円（2.1%）増額し、1,225,398千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して25,456千円（2.2%）増額し、1,208,398千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業に係る繰入金999,507千円、人件費・事務経費等に係る繰入金189,883千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階における保険料軽減に係る繰入金19,008千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から17,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度と同額の2,094千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,052千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して417千円（0.2%）増額し、188,933千円を計上した。この内訳は、総務管理費115,773千円、徴収費11,356千円及び介護認定審査会費60,513千円などである。

歳出予算の93.3%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加や介護予防給付の地域支援事業への移行を見込み、前年度に比較して53,000千円（0.7%）増額し、7,607,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費6,820,004千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費256,000千円、高額介護サービス等費196,000千円、高額医療合算介護サービス等費21,000千円及び特定入所者介護サービス等費305,000千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、介護予防給付の地域支援事業への移行を見込み、前年度に比較して、137,000千円（83.0%）増額し、302,000千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費110,000千円、一般介護予防事業費32,400千円及び包括的支援事業・任意事業費159,000千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金50,712千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分等41千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度と同額の4,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上した。

平成29年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を安定的に支えるため、高齢者と現役世代の負担を明確化するとともに、その公平化を図る制度として、それまでの老人医療制度に代わり、都道府県単位の広域連合を運営主体として創設された。平成20年4月の制度発足時には、新たな制度に対する理解が十分でなく、批判的な意見も数多く寄せられたが、制度の運用面において、様々な改正も実施され、発足から9年が経過する現在では、高齢者の医療保険制度として市民生活に広く定着してきている。

後期高齢者医療制度においては、2年を単位とした計画的な財政運営が行われているが、平成29年度は、次期財政運営期間の運営計画と保険料額の検討を行う年に当たる。高齢化の進展により、加入者となる後期高齢者は増加の一途をたどり、加えて、医療技術の高度化などに伴い、医療費も増加を続けている。このような厳しい運営状況にある中、将来に向けて、制度の持続可能性の確保が強く求められている。

また、本年度においても、国の制度改正において、低所得者層に対する更なる負担の軽減が予定されている一方で、高額療養費制度の見直しや、これまで特例として実施されてきた保険料軽減措置を段階的に本則に戻していくことも示され、特例措置の一部縮小が予定されている。

本市としては、高齢者の健康の維持・増進のための保険事業と制度の安定的な運営の確保に向けた医療費適正化事業の適切な実施を図り、広域連合ときめ細やかな連携による円滑な事業運営に努め、高齢者が安心して医療を受けることができる環境を維持していかなければならない。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の縮減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金等のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図り、広域連合との連携を密にした安定的な事業運営に取り組むものとする。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,221,182千円で前年度に比較して124,233千円（5.9％）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を前年度に比較して600人（5.0％）増の12,700人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、広域連合が行うこととされている医療費の給付や保険料の賦課等の事務を除いた、受付事務や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについて

は、広域連合の積算値を基本に計上したものである。

1 歳 入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して52,223千円（5.9%）増額し、944,611千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業等の委託金として交付されるもので、前年度に比較して1,010千円（1.3%）増額し、77,538千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して71,000千円（6.3%）増額し、1,199,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金817,466千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金184,628千円及び事務費等繰入金196,906千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度と同額の32千円を計上した。この内訳としては、延滞金、還付加算金及び市預金利子について、それぞれ10千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金と雑入を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して1,505千円（2.8%）増額し、54,785千円を計上した。この内訳は、職員の給料等の総務管理費35,429千円及び保険料の徴収費19,356千円である。

広域連合納付金は、前年度に比較して119,624千円（6.2%）増額し、2,060,811千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金817,466千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金944,621千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金184,628千円、そのほか事務費負担金36,515千円、保険料軽減措置負担金77,580千円などとなっている。

保健等事業費は、前年度に比較して3,104千円（3.2%）増額し、99,285千円を計上した。この内訳は、脳ドック利用補助事業費を含む保健事業費64,285千円及び葬祭費35,000千円である。

諸支出金は、前年度と同額の3,301千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が3,300千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成29年度下水道事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

公共下水道は、健康で快適な市民生活を営むうえで欠かすことのできない都市の基盤となる施設であるとともに、豊かな緑と豊富な地下水に恵まれた昭島市の環境と市民生活を次の世代に伝えていくためにも不可欠なものである。本市の下水道事業は、市内全域における污水管整備はほぼ達成したものの、雨水管整備については毎年市内の一部で浸水被害なども発生しており、引き続き幹線管渠を整備するとともに、枝線の面的整備を進めていく必要がある。

このため、本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本としながら、下水道の整備により快適で安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指し、優先する雨水管及び污水管整備事業、管渠等の長寿命化及び維持管理を中心とした事業を実施する。

主な事業として、社会資本整備総合交付金の対象事業となる主要雨水管整備として、残堀川第3排水区、東部排水区の雨水管整備工事、クリーンセンター敷地有効利用に関連した污水管の整備、また引き続き管渠の耐震化を図るとともに、地方公営企業法適用移行に向けた事業を実施する。

II 予算の内容

本年度の下水道事業特別会計の予算規模は、2,493,133千円で前年度に比較して54,778千円（2.1%）の減となっている。

1 歳入

分担金及び負担金は、受益者負担金の猶予取消分として、前年度に比較して1千円（0.2%）減額し、600千円を計上した。

使用料及び手数料は、立川基地跡地の開発及び景気のゆるやかな回復傾向による事業所等の下水道使用水量の増加により、前年度に比較して13,646千円（0.9%）増額し、1,580,646千円を計上した。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金対象事業の立川基地跡地昭島地区公共下水道整備事業の完了に伴い、前年度に比較して54,900千円（35.1%）減額し、101,500千円を計上した。

都支出金は、公共下水道事業費補助金の対象事業費が増加することから、前年度に比較して2,995千円（144.0%）増額し、5,075千円を計上した。

財産収入は、下水道事業財政運営基金利子として330千円を計上した。

繰入金の一般会計繰入金は、前年度に比較して40,000千円（8.2%）減額し、448,000千円を計上した。下水道事業財政運営基金繰入金については、科目存置とした。

繰越金は、前年度と同額の10,000千円を計上した。

諸収入は、立川基地跡地昭島地区公共下水道整備事業の完了に伴い、立川市

からの負担金を減額したことから、前年度に比較して5,458千円（98.5％）減額し、81千円を計上した。

市債は、公共下水道事業及び流域下水道建設負担金の財源として、前年度に比較して28,900千円（9.1％）増額し、346,900千円を計上した。

2 歳 出

歳出については、主に雨水管及び污水管整備に要する事業費と、汚水処理等に係る維持管理経費である。

総務費は、下水道使用料徴収業務委託及び、職員人件費等が増額になったことから、前年度に比較して6,554千円（2.7％）増額し、252,897千円を計上した。この内訳は、職員人件費97,947千円、地方公営企業法適用移行業務委託料15,000千円、下水道使用料徴収業務委託料77,649千円、消費税及び地方消費税54,000千円などとなっている。

事業費は、引き続き雨水管・污水管の整備、管渠耐震化事業を実施するものの、立川基地跡地昭島地区における公共下水道整備事業が完了したことから、前年度に比較して158,568千円（10.3％）減額し、1,386,783千円を計上した。この内訳は、管渠維持費793,383千円、管渠建設費424,400千円及び流域下水道費169,000千円となっている。

基金積立金は、下水道事業を継続するうえで必要となる改築・更新事業に備え、財源の確保が必要であることから、下水道事業財政運営基金積立金として100,330千円を計上した。

公債費は、市債現在高の減少により、前年度に比較して2,804千円（0.4％）減額し、750,122千円を計上した。この内訳は、元金償還額618,084千円及び利子償還額132,038千円となっている。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 残堀川第3排水区枝線工事
- 2 震災時における下水道機能を確保するための管渠耐震化事業
- 3 東部排水区枝線工事
- 4 地方公営企業法適用移行事業

平成29年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業第二工区は、昭島都市計画中神土地区画整理事業調査会で合意された「基本計画」に基づき、「すみよいまちづくり」に向け、第二工区を駅前・北・西の三つのブロックに分割し事業を施行している。

現在事業を進めている駅前ブロックについては、事業期間を平成31年度までとし、平成29年度においても引き続き道路等の公共施設整備のため、街区・画地への建築物・工作物を収める移転補償を重点に置き、市街地の造成を図るとともに区画道路の築造工事を行う。

また、都市計画道路3・5・4号との交通動線を確保するため、西ブロック内の市道昭島10号について、狭隘による交通の支障を改善するため事業用地の取得に努めるとともに、道路整備の推進を図り、第二工区内の幹線道路のネットワーク化を目指す。併せて、駅前ブロック完了後の円滑な事業展開を図るため、引き続き北ブロックを中心とした減歩緩和のための事業用地の取得事業を進めていく。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は324,503千円で、前年度に比較して59,500千円（15.5%）の減となっている。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度に比較して500千円（20.0%）減額し、2,000千円を計上した。

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償費等に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度に比較して14,000千円（28.0%）減額し、36,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して7,000千円（28.0%）減額し、18,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して38,000千円（14.4%）減額し、226,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の42,500千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して3,100千円（2.9%）減額し、103,627千円を計上した。この要因は、前年度に行われた審議会委員選挙経費が皆減となったことによるものである。

事業費は、駅前ブロックの建物等移転のための補償費などであり、前年度に比較して56,400千円（20.5%）減額し、218,840千円を計上した。この内訳は、調査設計費11,265千円、工事費15,600千円、事業用地取得費101,075千円及び補償費90,900千円となっている。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 建物等移転補償
- 2 事業用地取得
- 3 市道昭島10号道路築造工事
- 4 市道東204号道路築造工事